

事業報告

(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)

1. 株式会社の現況に関する事項

1-1. 事業の経過及びその成果

平成19年度の国内経済は、海外経済の拡大を背景に輸出が堅調に推移したほか、企業収益の改善による設備投資の拡大等により全体としては緩やかな回復傾向を辿りましたが、サプライム問題を背景とする金融資本市場の動揺や原油価格高騰の影響等から減速傾向を強める展開となっており、景気の先行きに対する不透明感が増しております。

一方、本県経済は、生産活動を中心に持ち直しの動きを続けてきましたが年末にかけて足踏み間が窺われ、原材料・燃料価格上昇の影響が中小企業の人件費抑制に繋がり始め、個人消費の基盤が弱含んでいることに加え、冬場の支出負担の大きい灯油やガソリン価格の上昇が家計に影響を及ぼし、企業収益悪化や先行き不透明感を受け慎重度は増しました。

航空業界におきましては、コスト削減による収益性の強化や機材変更によるダウンサイジングの推進と機材競争力の強化、高収益路線へのシフト等により、運航便数は増加傾向にあるものの、路線数は減少している状況にあり、引き続き地方空港にとっては極めて厳しい状況となっております。

このような状況下、当空港の平成19年度の航空利用者は、国内線におきましては定期便で利用率62.0%の1,193,439人となり、チャーター便利用者の2,053人を合わせ、1,195,492人(前期比98.9%)、前期比12,193人の減少となりました。その主な減少要因は、平成19年3月15日よりCAT-IIIa(計器着陸装置等の高カテゴリー化)が供用を開始し、欠航便が前期比137便減少の94便、うち青森空港の天候不良による欠航がゼロと大幅に改善されたものの、平成19年9月30日を以って福岡線が運休となったことにより、同路線が前期比14,371人の減少となったことによるものであります。

一方、国際線においてはソウル線が週4便運航し、利用率65.1%の46,601人、ハバロフスク線が7月15日から8月1日まで週2便運航し、利用率75.0%の1,464人となり、チャーター便利用者の15,973人を合わせ、64,038人(前期比112.9%)、前期比7,299人の増加となりました。その主な増加要因は、ソウル線の外国人利用者、特に韓国人利用者がウォン高等の影響もあり同路線は前期比110.0%、4,226人の増加と利用者を伸ばしたこと、また、台湾からのチャーター便が前期より16便増加の81便、1,829人の増加となったことなどによるものであります。

この結果、平成19年度の国内・国際線の合計利用者は、1,259,530人(前期比99.6%)となり、前期比4,894人の減少となりました。

このような状況のもと、平成19年度の当社決算は、売上高におきましては764,161千円、売上原価が137,821千円となり、売上総利益としては626,339千円、販売費及び一般管理費511,620千円を差し引いた営業利益は114,718千円(前期比106.9%)となり、前期比7,419千円の増加となりました。その主な増加要因は、収入面で飲食テナント1社の撤退により未入居期間の家賃等不動産収入が減少したものの、ソウル線及び台湾からの国際チャーター便の利用者の増加に伴い免税売店売上が増加し、一方、経費面では販売費及び一般管理費におきまして、中期施設保全計画に基づく大口修繕工事がなかったこと、臨時社員の雇用形態の見直しに

よる人件費の減少や広告宣伝費をはじめとした経費の節減に努めたことによるものであります。

また、営業外収益が2,713千円、営業外費用が275千円となり、経常利益では117,156千円（前期比110.9%）、前期比11,549千円の増加、特別損失におきましては、企業会計上の引当金である役員退職慰労引当金等に関して、現行の会計慣行を踏まえ「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」が改正され、これに伴い、当社「役員の退職慰労金に関する内規」に基づき、役員の退職慰労金支出に備えるため、期末の要支給額を積立てしております。

この結果、経常利益から特別損失、法人税・住民税及び事業税と法人税等調整額を差し引いた当期純利益は55,940千円（前期比100.6%）、前期比313千円の増加となりました。

なお、配当につきましては、当期業績を基本として株主配当を重視し、1株につき500円とさせていただきますと存じます。

1-2. 資金調達等についての状況

(1) 資金調達

特記すべきものはありません。

(2) 設備投資

当期中に実施した設備投資は151,312千円であり、その主なものは次のとおりであります。

- ①旅客ターミナルビル空調設備 74,452千円
- ②No.3 スポット旅客搭乗橋 53,219千円
- ③旅客ターミナルビル冷温水発生装置全分解整備 7,092千円
- ④店舗内空調設備 4,200千円
- ⑤非常用照明鉛電池 3,069千円

1-3. 直前三事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第 20 期 平成 16 年度	第 21 期 平成 17 年度	第 22 期 平成 18 年度	第 23 期 平成 19 年度
売 上 高	774,621 千円	769,030 千円	779,708 千円	764,161 千円
当期純利益	35,412 千円	61,213 千円	55,626 千円	55,940 千円
1 株当たり 当期純利益	1,092 円	1,889 円	1,716 円	1,726 円
総 資 産	3,022,442 千円	2,942,222 千円	2,907,862 千円	2,952,515 千円

1-4. 対処すべき課題

来期におきましても、経済情勢、航空業界を取り巻く経営環境は厳しい状況が続くものと推測されますが、現状認識と将来を展望し、どのような経営環境の変化にありましても安定した収益を確保することのできる強固な経営基盤を構築するための営業戦略を模索し、積極的に挑戦するとともに、公共施設としての社会的使命の遂行、経営基盤の安定・維持、安全性の確保を優先し、また加えて平成22年度の東北新幹線新青森駅開業に伴い、航空利用者への影響も想定されるところでありますが、平成22年の羽田空港の発着枠拡大に向け、県、関係機関と一体となって利用拡大のための対策を講じ、単なる航空と新幹線とのシェアの奪い合いではなく、

両者の競争によるサービス水準の向上により共存し、地域間交流の拡大を図るため、関係機関と一体となって強力にアピールし、利用者の拡大に役職員一丸となり最善を尽くして参ります。

施設面におきましては、引き続き、中期施設保全計画に基づき合理的な修繕、更新等を行い、これまで以上に維持保全に努めて参る所存であります。

以上ご報告を申し上げますと共に株主の皆様におかれましては、何卒より一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

1-5. 当該事業年度の末日における主要な事業内容

- ①空港ターミナルビル（旅客ビル及び貨物ビル）の賃貸及び管理運営
- ②航空旅客及び航空事業者に対する役務の提供
- ③飲食物、旅行用日用雑貨及びお土産品の販売
- ④広告宣伝業
- ⑤損害保険代理業

1-6. 当該事業年度の末日における営業所及び使用人の状況

(1) 営業所

本社 青森市大字大谷字小谷1番5号

(2) 使用人の状況

区分	従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男	9名	0名	40.7歳	17年4ヶ月
女	15名	+2名	31.6歳	3年10ヶ月
計	24名	+2名	35.0歳	8年11ヶ月

(注) 内臨時社員 女12名

1-7. 重要な親会社及び子会社の状況

当社には、親会社及び子会社はありません。

1-8. 借入先の状況

当社には、借入金はありません。

2. 株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 33,600 株
- (2) 発行済株式の総数 32,400 株
- (3) 当事業年度末の株主数 18 名
- (4) 大株主(発行済株式の総数の 10 分の 1 以上の数の株式を有する株主)

株 主 名	持 株 数
青森県	17,680 株
青森市	5,020 株
株式会社日本航空インターナショナル	3,400 株

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役

地 位	氏 名	他の法人等の代表状況等
代表取締役社長	花 田 隆 則	
常 務 取 締 役	山 内 彌 彦	
取 締 役	佐々木 誠 造	青森市長
取 締 役	牧 田 正 義	株式会社日本航空インターナショナル元青森支店長
取 締 役	大 野 益 民	日本政策投資銀行東北支店次長
取 締 役	井 畑 明 男	株式会社青森銀行代表取締役会長
取 締 役	杉 本 康 雄	株式会社みちのく銀行代表取締役頭取
取 締 役	井 上 茂	東北電力株式会社上席執行役員青森支店長
取 締 役	山 口 敬 史	日本通運株式会社仙台航空支店長
取 締 役	塩 越 隆 雄	株式会社東奥日報社代表取締役社長
取 締 役	相 馬 鋳 一	弘前市長
取 締 役	蝦 名 文 昭	青森商工会議所副会頭
常 勤 監 査 役	西 川 寛	
監 査 役	久 慈 一 英	
監 査 役	山 口 健 六	弘南バス株式会社代表取締役社長

(注) 取締役及び監査役の異動

1. 平成 19 年 6 月 28 日開催の第 22 期定時株主総会において、渡部和則が取締役を辞任し、井上茂、塩路勝久、大野益民の 3 名が取締役に就任いたしました。
2. 平成 19 年 6 月 28 日開催の第 22 期定時株主総会において、監査役 2 名が任期満了により改選され、久慈一英が再任し、新任として山口健六が監査役に就任いたしました。
3. 平成 20 年 3 月 30 日、塩路勝久が取締役を辞任いたしました。
4. 監査役 西川寛、久慈一英並びに山口健六の 3 名は、会社法施行規則第 2 条第 3 項第 5 号に定める社外監査役であります。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	人 数	報酬等の額	摘 要
取 締 役	2 名	15,000,000 円	
監 査 役	1 名	3,600,000 円	
計	3 名	18,600,000 円	

4. 会計監査人に関する事項

当社の会計監査人の名称

青森監査法人

5. 会社の体制及び方針

(1) 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

役職員が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範として、総務部においてコンプライアンスの取り組みを横断的に統括することとし、同部を中心に役職員教育等を行う。これら行動は定期的に取り締役会及び監査役会に報告されるものとする。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係る情報の文書または電磁的媒体(以下、文書等という)に記録し、保存する。取締役及び監査役は文書管理規程により、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ等に係るリスクについては、それぞれの担当部署にて、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとし、組織横断的リスク状況の監視及び全社的対応は総務部が行うものとする。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は取締役、社員が共有する全社的な目標を定め、取締役はその目標達成のために各部門の具体的目標及び会社の権限配分・意志決定ルールに基づく権限配分を含めた効率的な達成の方法を定め、定期的に進捗状況を再調査し、改善を促すことを内容とする。全社的な業務の効率化を実現するシステムを構築する。

(5) 監査役会がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役会からの独立性に関する事項

監査役は、随時、総務部総務課員に監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、監査役より監査業務に必要な命令を受けた社員はその命令に関して、取締役、管理職等の指揮命令を受けないものとする。

(6) 取締役及び使用人が監査役会に報告するための体制その他の監査役会への報告に関する体制

取締役又は使用人は、監査役会に対して、法定の事項に加え、当社に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、コンプライアンス・ホットラインによる通報状況及びその内容をすみやかに報告する体制を整備する。報告の方法については、取締役と監査役会との協議により決定する方法とする。

(7) その他監査役会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会と代表取締役社長との間の定期的な意見交換会を設置する。

(注) 本事業報告中の記載金額は表示単位未満を切り捨て、比率その他については四捨五入により表示しております。

計 算 書 類

貸 借 対 照 表

平成20年 3 月31日現在

(単位:円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	1,189,670,460	流 動 負 債	98,303,139
現金・預金	1,138,214,971	買掛金	6,264,292
売掛金	2,355,525	未払金	25,281,673
商 品	16,277,598	未払法人税等	30,645,900
貯 蔵 品	2,491,303	預 り 金	1,670,372
前 払 費 用	2,848,574	前 受 収 益	24,579,682
繰延税金資産	6,715,350	賞 与 引 当 金	9,861,220
未 収 入 金	19,316,478	固 定 負 債	116,598,697
未 収 消 費 税 等	1,369,700	預 り 敷 金	39,755,697
未 収 収 益	71,740	退 職 給 付 引 当 金	65,947,000
立 替 金	9,221	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	10,896,000
固 定 資 産	1,762,845,386	負 債 合 計	214,901,836
有 形 固 定 資 産	1,527,790,434	純 資 産 の 部	
建 物	1,474,316,615	株 主 資 本	2,737,614,010
構 築 物	8,118,128	資 本 金	1,620,000,000
機 械 装 置	25,188,558	利 益 剰 余 金	1,117,614,010
什 器 備 品	20,167,133	利 益 準 備 金	3,240,000
無 形 固 定 資 産	1,788,473	そ の 他 利 益 剰 余 金	1,114,374,010
電 話 加 入 権	687,200	修 繕 積 立 金	585,321,000
ソ フ ト ウ ェ ア	1,101,273	建 設 積 立 金	221,000,000
投 資 そ の 他 の 資 産	233,266,479	偶 発 損 失 積 立 金	70,000,000
投 資 有 価 証 券	199,968,000	繰 越 利 益 剰 余 金	238,053,010
出 資 金	100,000	純 資 産 合 計	2,737,614,010
繰 延 税 金 資 産	33,198,479	負 債 ・ 純 資 産 合 計	2,952,515,846
資 産 合 計	2,952,515,846		

損益計算書

自 平成19年 4月 1日
至 平成20年 3月31日

(単位:円)

科 目	金 額	
【 売 上 高 】		764,161,192
不 動 産 収 入	515,262,252	
売 店 売 上 高	110,268,033	
免 税 売 店 売 上 高	51,218,884	
販 売 機 売 上 高	27,895,063	
そ の 他 収 入	59,516,960	
【 売 上 原 価 】		137,821,800
売 上 総 利 益		626,339,392
【 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費 】		511,620,889
営 業 利 益		114,718,503
【 営 業 外 収 益 】		2,713,551
受 取 利 息	2,353,334	
雑 収 入	360,217	
【 営 業 外 費 用 】		275,164
支 払 利 息	275,164	
経 常 利 益		117,156,890
【 特 別 損 失 】		20,794,571
役 員 退 職 慰 労 引 当 金 繰 入 額	7,146,000	
固 定 資 産 除 却 損	13,648,571	
税 引 前 当 期 純 利 益		96,362,319
法 人 税 ・ 住 民 税 及 び 事 業 税	49,133,491	
法 人 税 等 調 整 額	-8,711,232	40,422,259
当 期 純 利 益		55,940,060

株主資本等変動計算書

自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日

単位:円

【株主資本】

【資本金】前期末残高及び当期末残高 1,620,000,000

【利益剰余金】

利益準備金 前期末残高 1,620,000
 当期変動額 利益剰余金の配当 1,620,000
 当期末残高 3,240,000

(その他利益剰余金)

修繕積立金 前期末残高 734,091,000
 当期変動額 積立金の取崩し Δ 148,770,000
 当期末残高 585,321,000

建設積立金 前期末残高 160,000,000
 当期変動額 積立金の積立て 61,000,000
 当期末残高 221,000,000

偶発損失積立金 前期末残高 60,000,000
 当期変動額 積立金の積立て 10,000,000
 当期末残高 70,000,000

繰越利益剰余金 前期末残高 122,162,950
 当期変動額 当期純利益 55,940,060
 剰余金(その他利益剰余金)の配当 Δ 17,820,000
 剰余金の積立て Δ 71,000,000
 積立金の取崩し 148,770,000
 当期末残高 238,053,010

利益剰余金合計 前期末残高 1,077,873,950
 当期変動額 39,740,060
 当期末残高 1,117,614,010

株主資本合計 前期末残高 2,697,873,950
 当期変動額 39,740,060
 当期末残高 2,737,614,010

純資産合計 前期末残高 2,697,873,950
 当期変動額 39,740,060
 当期末残高 2,737,614,010

個 別 注 記 表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

①有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券 …… 償却原価法（定額法）

②棚卸資産の評価基準及び評価方法

最終仕入原価法に基づく原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 …… 建物（建物附属設備を除く）については、平成10年3月31日以前に取得したものについては旧定率法、平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したものについては旧定額法、平成19年4月1日以後に取得したものについては定額法を採用しております。

建物以外（建物附属設備を含む）については、平成19年3月31日以前に取得したものについては旧定率法、平成19年4月1日以後に取得したものについては定率法を採用しております。

（追加情報）平成19年度税制改正に基づき、当期首以前に取得価額の95%相当まで償却が終了した資産の残存価額については、当事業年度より5年間で均等償却を実施する方法に変更しております。

この変更により、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は1,787,480円減少しております。

無形固定資産 …… 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)による定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

賞与引当金 …… 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。

退職給付引当金 …… 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。

役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、「役員の退職慰労金に関する内規」に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。

(4) リース取引の処理方法

リース取引については、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(5) 消費税等の会計処理方法

消費税等は、税抜方式によっております。

2. 重要な会計方針の変更

(役員退職慰労引当金の取扱い)

当事業年度より「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(監査・保証実務委員会報告第42号 改正平成19年4月13日 日本公認会計士協会)を適用し、役員退職慰労引当金に関する内規に基づく役員退職慰労引当金の期末支給額を計上しております。

従来、役員退職慰労金は支出時の費用として処理をしておりましたが、役員在任期間にわたり費用配分することにより期間損益の一層の適正化と財務内容の健全化を図ることを目的として行ったものであります。

これに伴い、営業利益及び経常利益はそれぞれ4,512,000円減少し、税引前当期純利益は10,896,000円減少しております。

(有形固定資産の減価償却方法)

当事業年度より「所得税法等の一部を改正する法律」(平成19年3月30日 法律第6号)及び「法人税法施行令の一部を改正する政令」(平成19年3月30日 政令第83号)に基づき、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に規定する減価償却方法により減価償却費を計上しております。

これに伴い、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は1,718,418円減少しております。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 2,835,330,579円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当事業年度の末日における発行済株式の数 普通株式 32,400株

(2) 当事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項

平成19年6月28日の第22期定時株主総会において、次のとおり決議しました。

①配当金の総額	16,200,000円
②配当の原資	利益剰余金
③1株当たり配当額	500円
④基準日	平成19年3月31日
⑤効力発生日	平成19年6月28日

(3) 当事業年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

平成20年6月24日の第23期定時株主総会において、次のとおり決議する予定です。

①配当金の総額	16,200,000円
②配当金の原資	利益剰余金
③1株当たり配当額	500円
④基準日	平成20年3月31日
⑤効力発生日	平成20年6月24日

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳は次のとおりです。

(1) 繰延税金資産（流動資産）

賞与引当金	3,986,891 円
未払事業税	2,728,459 円
繰延資産計（流動資産）	6,715,350 円

(2) 繰延税金資産（固定資産）

減価償却超過額	2,130,854 円
退職給付引当金	26,662,372 円
役員退職慰労引当金	4,405,253 円
繰延資産計（固定資産）	33,198,479 円

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

(1) 当事業年度の末日における取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
車両運搬具	3,283,036 円	2,681,146 円	601,890 円
什器備品	5,615,209 円	5,388,287 円	226,922 円
ソフトウェア	5,684,791 円	4,278,380 円	1,406,411 円
合 計	14,583,036 円	12,347,813 円	2,235,223 円

(2) 当事業年度の末日における未経過リース料相当額

1年以内	1,423,300 円
1年超	1,036,800 円
合 計	2,460,100 円

(3) 上記のほか、当該リース物件に係る重要な事項

支払リース料	3,157,200 円
減価償却費相当額	2,916,607 円

7. 関連当事者との取引に関する注記

法人主要株主等

属性	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金	事業の内容	議決権等の 所有（被所有）割合
主要株主等	青森県	青森県青森市長島1丁目1番1号	—	地方公共団体	被所有 直接 54.6 %
	(株)日本航空 インターナショナル	東京都品川区東品川2丁目4番11号	1,000 億円	定期航空運送事業等	被所有 直接 10.5 %

属性	会社等の名称	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
		役員の兼任等	事業上の関係				
主要株主等	青森県	—	不動産賃貸	受取家賃等	63,797,096円	未収入金	1,981,904円
	(株)日本航空 インターナショナル	—	不動産賃貸	受取家賃等	213,717,789円	前受収益	16,994,798円
						未収入金	2,107,754円

(注) 1. 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。

2. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

8. 1 株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 84,494円25銭
(2) 1株当たり当期純利益 1,726円54銭

9. その他の注記

1. 退職給付引当金

(1) 企業の採用する退職給付制度

当社は就業規則に基づく、退職一時金制度があり、期末自己都合要支給額の100%を退職給付引当金として計上しております。なお外部拠出積立による運用はしていません。詳細は次のとおりです。

(2) 退職給付債務等の内容

- ①退職給付債務 65,947,000円
②退職給付引当金 65,947,000円

(3) 退職給付費用の内訳

- 勤務費用 8,704,000円

独立監査人の監査報告書

平成 20 年 5 月 22 日

青森空港ビル株式会社
取締役会 御中

青森監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 岡井 眞 ㊞

代表社員
業務執行社員 公認会計士 柳谷 順三 ㊞

当監査法人は、会社法第 436 条第 2 項第 1 号の規定に基づき、青森空港ビル株式会社の平成 19 年 4 月 1 日から平成 20 年 3 月 31 日までの第 23 期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第23期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役から監査の方法及び結果についての報告に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果についての報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人から、その職務の執行状況についての報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査担当人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)の状況を監視及び検証いたしました。以上の方法に基づき当該事業報告について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から会計監査人の職務遂行の適正確保体制は、適正な基準に従って整備している旨の通知を受けております。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告の監査結果

- 一 事業報告は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人青森監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成20年5月28日

青森空港ビル株式会社 監査役会

常勤監査役(社外監査役) 西 川 寛 ㊟

監 査 役(社外監査役) 久 慈 一 英 ㊟

監 査 役(社外監査役) 山 口 健 六 ㊟

以 上